

## 【別紙】

### 審判講習会における杖道試合 要項

- 1 日 時  
令和7年3月2日（日） 13：00（試合開始予定）
- 2 場 所  
広島市佐伯区湯来町白砂1215-1  
「湯来体育館 剣道場」 TEL0829-40-5100
- 3 出場資格  
段外から四段までの（一財）広島県剣道連盟会員
- 4 試合要領
  - (1) 試合および審判  
（公財）全日本剣道連盟杖道試合・審判規則及び同細則並びに本大会試合要領により実施する。
  - (2) 試合種別および方法  
段外から四段までの5種別とし、トーナメント方式で試合を行い、各部の優勝・二位・三位を決める。（参加人数によってはリーグ戦とする。）
  - (3) 技の本数および時間  
大会当日、審判長が指示する。また指定技を変えることもある。  
～試合者の服装～  
試合者は、剣道着・袴を着用し、剣道着の左胸に名札をつけること
  - (4) その他
    - ア 審判員は、審判講習会受講者が行う。
    - イ 安全管理は、各自が十分留意すること。
- 5 表 彰  
各部の優勝者・二位・三位に賞状を授与する。
- 6 参加料  
500円
- 7 申込方法  
別添3「試合参加申込書」に必要事項を記入し、各地区剣連取りまとめの上、広剣連事務局に下記期限までに申し込みして下さい。  
令和 7年 月 日（ ） 地区剣連必着  
令和 7年 2月20日（木） 広剣連必着
- 8 安全対策  
実施中、傷害事故発生の場合は、主催者において応急処置を講じ、病院の手配は行うが当日の治療費は個人が負担する。各自留意して参加すること。